

立地適正化計画の基礎調査結果について

1 前回の振り返り

- 平成29年度第3回飯田市土地利用計画審議会・飯田市都市計画審議会（2/27 開催）において、「立地適正化計画について」を協議事項としました。
- 協議事項での説明内容は、次のとおりです。

(1) 立地適正化計画制度の概要

- ・制度創設の背景 ・意義と役割 ・区域の設定、届出対象等
- ・都市計画法を中心とした土地利用に加え「誘導」による都市構造の実現のための「戦略」

(2) 土地利用基本方針の将来都市構造と計画策定の課題

- ・拠点集約連携型都市構造の推進 ・飯田市の特殊事情
- ・中心拠点（中心市街地）と広域交通拠点（リニア駅周辺）の都市機能拠点間連携、公共交通の確保

(3) 飯田市版「立地適正化計画」策定方針・位置づけ

- ・「拠点集約連携型都市構造推進戦略」として、H30.3月末までに策定

(4) 土地利用基本方針の策定と変更

- ・リニア駅周辺における用途地域など都市計画や景観形成等の法手続

(5) 策定の手順・スケジュール

- ・課題分析、目指す都市構造、施策・誘導方針、区域設定、目標、成果指標

(6) 都市構造の分析

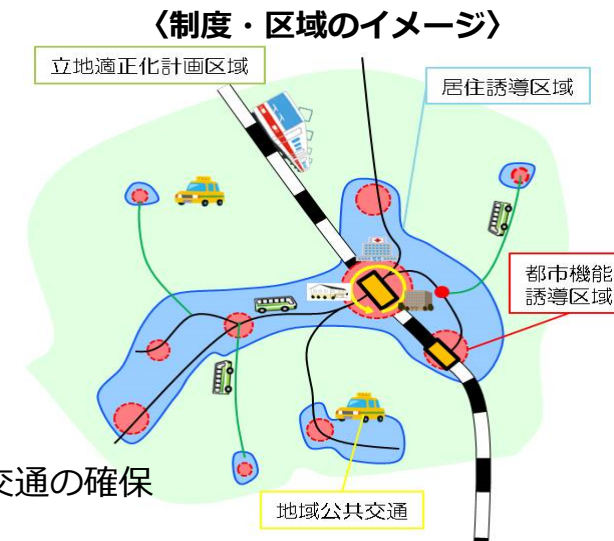
- ・分析状況の紹介（暫定版） ・人口、高齢化、生活サービス施設、財政状況等

(7) 居住誘導区域の設定手順の概要

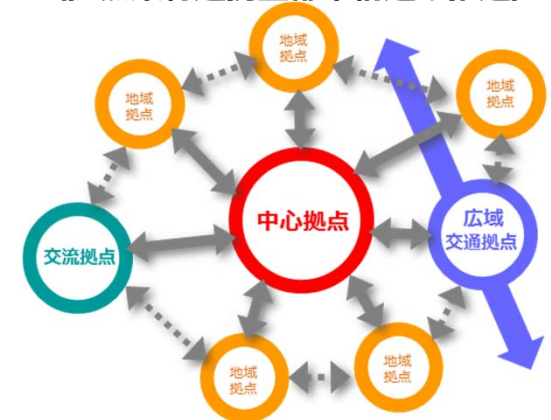
- ・人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

(8) 都市機能誘導区域の設定手順の概要

- ・医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約することにより、各種サービスを効果的に提供する区域



〈拠点集約連携型都市構造の推進〉



立地適正化計画の基礎調査結果について

2 策定状況・経過

29
年度

策定検討

策定意思
議会説明

策定方針
検討(庁内会議)

基礎調査 ※1

30
年度

計画(案)作成
(都市機能誘導区
域・居住誘導区
域)
※2

届出等に係る
条例改正検討

審議会・住民等説明

パブコメ

都計審(諮問等)

公表・施行
(H31.4月運用)

立地適正化計画の検討の進め方

①関連する計画や他部局の
関係施策等の整理

②都市が抱える課題の分析及び
解決すべき課題の抽出

③まちづくりの方針(ターゲット)の検討

④目指すべき都市の骨格構造の検討

⑤課題解決のための施策・
誘導方針(ストーリー)の検討

⑥誘導区域等の検討

⑦誘導施設の検討

⑧誘導施策の検討

⑨目標値の検討

⑩施策の達成状況に関する
評価方法の検討

立地適正化計画素案の作成

パブリックコメント・公聴会等
による住民意見の聴取

市町村都市計画審議会の意見聴取

立地適正化計画の公表

※1 基礎調査

都市が抱える課題を共有し、
検討することが重要です。
人口や、高齢化等の現状と
推移、地域経済、財政状況等
を分析、把握します。

今回、審議会で調査結果を
報告します。

※2 専門部会

飯田市都市計画審議会条例
施行規則第2条の専門部会で
計画案作成の具体的な検討を
行います。

第1回土地利用・景観部会
を6月6日に開催しました。